

【重要】令和10年度から「ごみ」の直接持込み先が変わります

市内で出た「ごみ」を市内で処理するため、「**耳納クリーンステーション**」(うきは市吉井町)から、「**宮ノ陣クリーンセンター**」(久留米市宮ノ陣町)と「**上津クリーンセンター**」(久留米市上津町)へ変更となります。

変更時期: 令和10年4月から

対 象: 田主丸地域にお住まいの方及び事業所

変 更 点: ①持込む施設と料金体系が変わります。「ごみ」の直接持込みを考えている方は、持込む時期などのご検討をお願いします。
※施設変更の間際は、混雑が予想されます。

②ごみの分別方法が「23種類」から「18種類」に少なくなります。

《詳細は令和9年度に改めてお知らせします。》

令和10年3月まで

「搬入許可証」(黄色)が必要です。

お持ちでない方は、田主丸総合支所環境建設課で発行しています。

令和10年4月からは、田主丸地域にお住まいの方や事業所は利用できません。



<耳納クリーンステーション>

所在地: うきは市吉井町富永2015

☎ 0943-74-2010

【受付】

月～金 8:30～16:00

土 8:30～12:00

【休業】

日、年末年始(12/31～1/3)



令和10年4月以降

<宮ノ陣クリーンセンター>

所在地: 久留米市宮ノ陣町八丁島2225

☎ 0942-27-7490



<上津クリーンセンター>

所在地: 久留米市上津町2199-35

☎ 0942-21-8201

【受付】

月～土 8:30～17:00

【休業】

日、年始(1/1～3)



【お問合せ先】

〒839-1298 久留米市田主丸町田主丸459-11 田主丸総合支所環境建設課

TEL: 0943-72-2156 FAX: 0943-72-3819 e-mail: t-kanken@city.kurume.lg.jp